

令和6年度新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業 (新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業補助金支援業務)に係る企画提案の募集について

次のとおり企画提案を募集するので、公告する。

令和6年5月7日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 趣旨

令和6年度新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業(新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業補助金支援業務)を委託する者を選定するために、本業務に係る企画提案を公募する。

2 応募資格、内容等

別途交付する令和6年度新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業(新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業補助金支援業務)に係る「企画提案応募要領」(以下「応募要領」という。)及び令和6年度新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業(新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業補助金支援業務)に係る「企画提案仕様書」(以下「仕様書」という。)を参照すること。

※ 応募要領等については、沖縄県ホームページの「公募・入札(観光支援・産業支援・交流)」(トップページ並びにスポーツ振興課からリンク)からダウンロードすること。

3 企画提案書の提出場所、方法等

令和6年5月22日(水)15時までに、不備なく持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に必着すること。

4 主なスケジュール

- 企画提案書提出期限 令和6年5月22日(水)15時
- プレゼンテーション(予定) 令和6年5月29日(水)午後

5 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類等の作成及びプレゼンテーション等への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) プレゼンテーションにおいて、プロジェクター及びスクリーンを使用する場合は、応募者で準備すること。また、事前に沖縄県へ報告すること。
- (4) 選定委員会は非公開で行い、提出された提案書、審査内容、審査経過に関する問い合わせには応じられない。

- (5) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、沖縄県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (6) 1者（複数の事業体で事業を実施する場合は1企業共同体）あたり、提案は1件とする。
- (7) その他詳細は、「応募要領」及び「仕様書」による。